



都市基盤と環境が整った快適なまち

施策1

都市基盤が整った
快適なまちをつくれます・・・・・・・・・・

施策2

環境を守り、
潤いある美しいまちをつくれます・・・・・・・・

施策1

都市基盤が整った快適なまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 地域の特性を生かしつつ、自然環境に配慮した計画的な土地利用を進めます。
- 安全・安心に移動できるよう、公共交通の充実を図るとともに、将来にわたって安全で快適な道路網を整備します。
- 上下水道事業の充実などにより生活環境を向上します。

課 題

- **魅力ある良好な都市環境の整備が必要です**
 - ・美しい自然や貴重な生態系が豊富
 - ・市内に多くの寺社や史跡などが点在
 - ・空き家の増加の増加に伴う新たな対策の推進
- **水と緑の快適環境の充実が必要です**
 - ・公園や緑地については災害時の避難場所としても活用可能
 - ・環境の観点から河川の浄化や下水道の整備への要望が増加
 - ・上水道の安定供給や水質の維持向上が必要
- **公共交通の充実が必要です**
 - ・高齢社会の進展により車を持たない人や車を運転できない人が増加
 - ・市民にとっても、行政にとってもの暮らしに有用な公共交通体系を検討していくことが必要
- **道路網の充実が必要安全性と維持管理を重視した道路ネットワークの形成が必要**です
 - ・国道 302 号などの南北広域幹線軸で慢性的・連続的な交通渋滞が発生
 - ・市幹線道路の老朽化対策
 - 住宅地内にある生活道路や駅までの道路環境の改善への要望が増加
 - ・生活道路・駅アクセス道路の安全性・快適性向上
 - 橋りょうなどの道路施設について、老朽化に伴う修繕費などの増大の懸念
 - ・橋りょう等インフラの老朽化の進行に伴う安全性の確保と長寿命化

関連する主な計画

- | | |
|-----------------|---------------|
| ・あま市都市計画マスタープラン | ・あま市水道事業ビジョン |
| ・あま市緑の基本計画 | ・あま市污水適正処理構想 |
| ・あま市公園施設長寿命化計画 | ・あま市橋梁長寿命化計画 |
| ・あま市空家等対策計画 | ・あま市国土強靱化地域計画 |

施策の展開方向及び成果指標

① 都市環境

<展開方向>

- 地域の特性を生かし自然環境に配慮した計画的な土地利用を推進します。
- 歴史的資源を活用した都市景観の形成を図ります。
- 市民と協働で都市の美化に向けた取り組みを推進します。
- 社会基盤施設の整備促進と土地の効果的な利用のため、土地区画整理事業などの市街地整備事業を推進します。
- 道路・公共施設などのバリアフリー※化により安全な市街地の形成を図ります。
- 地域や市民のニーズの生活環境にに応じた配慮した空き家対策を推進促進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
まち並み・景観づくりの満足度	まち並み・景観づくりに満足している人の割合 (市民意向調査)	67.0%	66.7%	78.0%
計画的な土地利用の満足度	計画的な土地利用に満足している人の割合 (市民意向調査)	62.1%	61.6%	72.0%

② 水と緑の快適環境

<展開方向>

- 公園や緑地は、市民の活動の場や災害時の避難場所となるよう、地域の拠点としての再整備や適切な配置を推進し、防災機能の強化を図ります。
- 公園や緑地の維持管理を、市民との連携・協働により適切に推進します。
- 七宝焼アートヴィレッジについては、観光拠点としての集客力・魅力の向上と「文化をつなぐミュージアム」としての機能強化を図るため、多世代が集い、交流し滞在できる空間づくりを進めるとともに、施設全体の魅力向上に取り組みます。
- 河川や水路の堤防を利用した散策路や自然と親しむことができる水辺空間など、親水空間の整備を促進します。
- 緑化に対する市民意識の高揚促進、都市の緑の適正な保全や整備、市民の緑化活動を支援します。
- 親水空間の整備に加え、防災・環境保全・地域活用の視点を踏まえ、水と緑の快適環境の整備を総合的に促進します。
- 配水管の適切な維持管理などにより、上水道の安定供給や水質の維持向上を推進します。
- 健全な上水道事業の運営を図ります。
- 快適な生活環境を確保するため、計画的な下水道整備を推進します。
- 健全な下水道事業の運営を図ります。
- 下水道の整備が当面見込めない地域においては、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ~~定期的な水質検査の実施や河川環境に関する市民への啓発活動などにより、河川の水質保全を図ります。~~
- 浸水被害が多い地区の市街化区域内の排水対策については、排水路や排水機場などの排水施設の整備・更新、貯留施設下水道（雨水）事業に向けた取り組みを推進します。
- 排水施設の改修により排水能力の向上を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
公園・緑地の整備の満足度	公園・緑地の整備に満足している人の割合 (市民意向調査)	56.9%	61.8%	66.0%
下水道・排水路の整備の満足度	下水道・排水路の整備に満足している人の割合 (市民意向調査)	49.3%	55.4%	57.0%

③ 公共交通

<展開方向>

- 交通弱者の日常生活を支えるため、移動ニーズに応じた公共交通の確保に努めます。
- 移動の利便性が高いコミュニティバスを運行地域公共交通を提供します。
- デマンド交通の導入に向け準備を進めます。
- 公共交通サービスを最大限活用し、公共交通の利用促進に取り組みます。
- 駅の利便性向上やバリアフリー化周辺環境の整備など交通環境の充実を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度	公共交通機関に満足している人の割合 (市民意向調査)	52.0%	51.2%	60.0%
駅前などの拠点整備の満足度	駅前などの拠点整備に満足している人の割合 (市民意向調査)	62.0%	59.1%	72.0%
コミュニティバス利用者数	あま市の巡回バスの1年間の延べ利用者数	5,104人	10,001人	10,627人
地域公共交通の利用者数(新規)	地域公共交通の1年間の延べ利用者数	5,104人	10,001人	15,000人

④ 道路網

<展開方向>

- 幹線道路の計画的な更新・改良を進め、安全で円滑な道路ネットワークの形成を図ります。
- 都市計画道路の計画的な整備を促進します。
- 交差点改良や適切な維持管理により快適な道路網の形成を図ります。
- 広域幹線道路を有効に活用した道路網・道路施設の検討を進めます。
- ~~市民に身近な生活道路について、安全で快適な道路環境の整備を推進します。~~
- 生活道路について、歩行者や自転車利用者の安全性・快適性の向上を推進します。
- 駅から市内各所への道路アクセスの向上を図ります。
- ~~市が管理する橋りょうなどの道路施設について、安全性の確保と長寿命化^{*}に向けた検討を進めます。~~
- 橋りょう等の道路施設について、予防保全型の維持管理を推進し、安全で安心な道路環境の確保に努めます。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
生活道路の整備の満足度	生活道路の整備に満足している人の割合 (市民意向調査)	55.9%	54.1%	65.0%
幹線道路網の整備の満足度	幹線道路網の整備に満足している人の割合 (市民意向調査)	66.7%	65.0%	77.0%

施策2

環境を守り、潤いある美しいまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 地球環境における生態系の保全、地球温暖化対策の推進のため、環境学習や啓発活動の充実により、市民の主体的かつ日常的な取り組みを促進します。
- 分別排出やリサイクルの充実などによる循環型社会の形成への取り組み、公害防止対策や新エネルギーの普及促進に努めます。

課 題

- 地球環境にやさしい取り組みの推進が必要です
 - ・美しい自然や貴重な生態系の保全が必要
 - ・心身の健康維持に対して自然環境の役割が重要
 - ・地球温暖化問題への関心が増加
- 持続可能な循環型社会の形成が必要です
 - ・地球環境への負荷の少ない資源循環型社会の形成が必要

施策の展開方向及び成果指標

① 地球環境

<展開方向>

- 計画的な土地利用により貴重な自然環境や生態系の保全を図ります。
- 市民が自然に親しみ、学ぶことができる体験・学習機会の充実を図ります。
- 地球温暖化対策に関して市が率先して実行するとともに、市民や事業者にも働きかけ、主体的かつ日常的な取り組みを促進します。
- 関係機関と連携し、騒音・振動・悪臭といった身近な公害や大気環境・水環境に関し適切な公害予防対策を促進します。
- 学校や地域における環境学習機会の拡大や情報提供の充実を図ります。
- 市民と行政が一体となった環境保全活動を推進するとともに、自ら進捗状況を評価できる仕組みを検討します。
- 新エネルギーの情報収集・情報提供の推進や普及促進を図ります。
- 地球温暖化に起因する熱中症対策としてクーリングシェルターを設置します。
- 定期的な水質検査の実施や河川環境に関する市民への啓発活動などにより、河川の水質保全を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
田園や河川などの自然環境の保全の満足度	自然環境の保全に満足している人の割合 (市民意向調査)	69.9%	72.9%	81.0%
住宅用地球温暖化対策設備設置件数	補助金による地球温暖化対策設備件数(累計)	143 件	586 件 (見込み)	1,500 件

② 循環型社会

<展開方向>

- ごみの分別収集の徹底に向けた周知や情報提供などの啓発活動を推進します。
- 市民や事業者への広報啓発や不法投棄のパトロールなど、ごみの適正処理に向けた取り組みを推進します。
- 学校や地域におけるごみ減量化に向けた学習機会の拡大や情報提供の充実を図ります。
- 市民が主体的にごみの減量に取り組めるよう、レジ袋削減運動、ごみ減量運動などの啓発活動を推進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
ごみ減量やリサイクルなどの環境対策の満足度	環境対策に満足している人の割合 (市民意向調査)	82.1%	83.1%	83.0% 84.0%



心身ともに健康に暮らせるまち

施策1

健康づくりを支えるまちをつくれます・・・・・・・・

施策2

市民力を活用した
地域共生社会を実現するまちをつくれます・・・

施策3

いきいきと学び続けられる
環境が整ったまちをつくれます・・・・・・・・・・・

施策1

健康づくりを支えるまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- すべての市民が自らの健康についての自覚を深め、継続的で主体的な健康づくりに取り組めるよう支援します。
- 各種保健サービスの充実や情報提供などによる健康づくりへの支援、市民病院をはじめとする地域医療体制の充実を図ります。

課 題

- **市民が健康づくりに取り組める環境の整備が必要です**
 - ・生活様式の変化による生活習慣病※の増加
 - ・新型インフルエンザ※などの感染症※の脅威の高まり
 - ・高齢化の進展に伴う医療費の増大
- **総合的かつ効率的な市民の健康づくりへの支援が必要です**
 - ・あらゆる世代の健康づくりを支援するため、各種保健事業の実施や、市の健康関連計画に基づく事業の推進が必要
 - ・こころと身体に関する健康に関する情報提供や啓発活動の充実、家庭・地域・関係機関の連携の推進が必要
 - ・疾病の早期発見・早期治療に向けて検診（健診）受診率の向上が重要
- **地域の医療提供体制の充実が必要です**
 - ・高齢化の進展により、地域に密着した医療サービスへの要望が増加
 - ・病院や診療所などが連携・協力した効率的な医療提供体制が必要
 - ・指定管理者制度※による市民病院の運営

関連する主な計画

- ・あま市特定健康診査・特定保健指導実施計画
- ・あま市国民健康保険データヘルス計画
- ・あま市健康づくり計画・あま市歯と口腔保健計画・あま市食育推進計画
- ・あま市自殺対策計画
- ・あま市新型インフルエンザ等対策行動計画

施策の展開方向及び成果指標

① 健康づくり

<展開方向>

- 各種検診（健診）の受診率の向上に取り組めます。
- **特定保健指導の実施率の向上に取り組めます。**
- イベントや学習機会、相談窓口の充実などを通じて、こころと身体健康づくりに関する情報提供を推進します。
- 家庭、地域、関係機関が連携して市民一人ひとりの健康づくりを支援する体制の整備を推進します。
- すべての世代に向けて食育に関わる情報を発信し、食育事業の推進を図ります。
- 健康教育、歯科健診、予防対策及び口腔ケアなどの歯と口腔の保健サービスを受けることができる環境の整備を推進します。
- 感染症についての正しい知識の普及・啓発を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
主観的健康観	自らの健康状態を「健康」「どちらかといえば健康」とする人の割合（あま市健康づくり計画・歯と口腔保健計画・食育推進計画のためのアンケート）	80.9% (令和3(2021)年度)	67.4%	86.0%
特定健康診査受診率	国保加入者で40歳～74歳までの特定健康診査対象者の受診率	46.4% (令和元(2019)年度)	43.4% (令和6(2024)年度)	56.0% 48.2% (令和12(2030)年度)
特定保健指導実施率	国保加入者で40歳～74歳までの特定保健指導対象者の指導終了率	18.3% (令和元(2019)年度)	18.8% (令和6(2024)年度)	38.0% (令和12(2030)年度)
後期高齢者健康診査受診率	後期高齢者医療被保険者の後期高齢者健康診査の受診率	42.7%	45.2% (令和6(2024)年度)	48.0% (令和12(2030)年度)
健康診断や生活習慣病予防などの健康づくりの満足度	健康づくりに満足している人の割合（市民意向調査）	89.0%	87.6%	89.0%

② 地域医療

<展開方向>

- 指定管理者として委託した市民病院の医療機能のさらなる強化を図ります。
- 地域医療の充実や二次救急医療※の確保に向け、市民病院と連携を図ります。
- 救急受診に対する市民への意識啓発を行います。
- 休日・夜間・救急医療体制の充実を促進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
救急医療など地域医療の確保の満足度	地域医療の確保に満足している人の割合 (市民意向調査)	74.4%	79.4%	75.0% 80.0%

施策2

市民力を活用した地域共生社会を実現するまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- すべての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り高め合う地域共生社会を実現するため、あらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと連携して助け合いながら暮らすことのできる仕組みづくりを進めます。
- 社会保障制度の適切な運用による支援を行います。

課題

- 「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが必要です
 - ・公的な福祉サービスだけではすべての人に十分なサービスが提供できない状況
 - ・人と人とのつながりや助け合い支え合う心を再生し、地域社会全体による支援体制を構築することが重要
- 市民一人ひとりが「こころ」と「いのち」を大切にするための、気づきと見守りの促進が必要です
 - ・自殺や自殺関連事業などに関する正しい知識を普及啓発し、「ゲートキーパー」などの役割を担う人材を育成するため、自殺対策に係る人材の確保、養成、資質の向上が必要
- 福祉サービスや社会参画支援施策の一層の充実が必要です
 - ・高齢化の進展、障がいの重度化・重複化、家族構成の変化、単身世帯の増加
 - ・福祉サービスを必要とする家庭が増加し、ニーズも多様化
- 市の財政の安定化と社会保障制度の適切な運用が必要です
 - ・社会保障制度の安定的な運用のための保険税（料）の収納率の向上
 - ・医療の高度化や被保険者の高齢化の影響による社会保障費の増加
 - ・景気低迷社会情勢の変化などにより、経済的支援が必要な家庭が増加ある

関連する主な計画

- ・あま市特定健康診査・特定保健指導実施計画
- ・あま市国民健康保険データヘルス計画
- ・あま市地域福祉計画
- ・あま市障がい者計画
- ・あま市障がい福祉計画・あま市障がい児福祉計画
- ・あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・あま市自殺対策計画

施策の展開方向及び成果指標

① 地域福祉

<展開方向>

- 複合的な課題やニーズに対応するため、重層的支援体制を整備します。
- あま市社会福祉協議会などの関係機関との連携を強化し、地域福祉活動に取り組む体制を整備します。
- 地域のボランティア活動やサロン活動への支援強化や、関連情報の共有化と情報発信の充実を図ります。
- 市民・地域・関係機関・民間団体・企業・学校・行政などが連携・協働し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材を育成します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
ボランティアセンター登録団体数	あま市社会福祉協議会のボランティアセンターへの登録団体数	109団体	70団体	150団体
「ふれあい・いきいきサロン推進事業」開催状況(新規)	地域における多世代の交流拠点としてのサロンの開催回数	135	472	620

② 障がい者福祉

<展開方向>

- 障がいのある人の生活支援を行います。
- 障がいのある人もない人も、お互いに尊重し、支え合う共生社会の実現を目指します。
- 基幹相談支援センターを拠点とし、障がいのある人への福祉サービスの提供体制及び相談支援体制の充実に取り組みます。
- 障がいのある児童の健全な育成を促進します。
- 児童発達支援センターに相談員を配置し、療育支援体制の充実を図ります。
- 権利擁護センターが担う成年後見支援など、障がいのある人の権利擁護を推進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
生活支援サービス・就労支援などの障がい者福祉の満足度	障がい者福祉に満足している人の割合 (市民意向調査)	83.5%	83.2%	84.0%

③ 高齢者福祉

<展開方向>

- 地域包括ケアシステム（介護予防・生活支援）の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。
- 就労や生涯学習・スポーツ活動働くこと、趣味やスポーツを通じた生きがいを促進します。
- ~~切れ目ないサービスを提供する体制の整備や、要介護状態への予防を図り、高齢者の住み慣れた地域での生活を支援します。~~
- 高齢者虐待防止や成年後見制度※など、高齢者の権利擁護を推進します。
- 認知症の方やその家族を支援するための認知症施策を推進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
介護サービスや生きがいづくりなどの高齢者福祉の満足度	高齢者福祉に満足している人の割合 (市民意向調査)	81.7%	79.3%	82.0%
地域包括支援センターの認知度	地域包括支援センターを知っている人の割合 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	52.7%	49.6%	70.0%

④ 社会保障

<展開方向>

- 国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険など各社会保障制度における給付や負担の周知に努め、安定的な財政運営や効率的な事業運営を図ります。
- 保健事業健康診査及び健康診査の結果に応じた保健指導を実施することにより、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。
- 生活困窮者へ適切な生活支援を実施し、自立に向けた相談支援体制の充実を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
特定健康診査受診率 (再掲)	国保加入者で40歳～74歳までの特定健康診査対象者の受診率	46.4% (令和元(2019)年度)	43.4% (令和6(2024)年度)	56.0% 48.2% (令和12(2030)年度)
特定保健指導実施率 (再掲)	国保加入者で40歳～74歳までの特定保健指導対象者の指導終了率	18.3% (令和元(2019)年度)	18.8% (令和6(2024)年度)	38.0% (令和12(2030)年度)
後期高齢者健康診査受診率(再掲)	後期高齢者医療被保険者の後期高齢者健康診査の受診率	42.7%	45.2% (令和6(2024)年度)	48.0% (令和12(2030)年度)
生活困窮者の自立者数	包括的・伴走的な相談支援から就労により自立した人数	29人 (令和元(2019)年度)	11人	40人

施策3

いきいきと学び続けられる環境が整ったまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 市民が、生涯にわたり学習やスポーツ活動に取り組むことができるよう、活動拠点の整備・充実、多様な学習機会の確保などを図り、心身ともに健康で活力あふれる市民生活を支援します。

課 題

- 誰もが気軽に生涯学習に取り組むことができる環境の整備が必要です
 - ・自己実現や自己啓発への関心の高まり
 - 「音楽・絵画・工芸など芸術的なことやパソコン・タブレットなど」の学習意欲が増加（アンケート結果）
 - ・気軽に参加（利用）できる生涯学習活動、スポーツ活動への取組に対するニーズが増加（アンケート結果）
- 生涯にわたって気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツ施設の整備、利用環境の整備が必要です
 - ・健康に対する関心の高まり
 - ・子どもの体力や運動能力の低下

関連する主な計画

- ・あま市教育大綱
- ・あま市教育立市プラン
- ・あま市子ども読書活動推進計画
- ・あま市生涯学習推進計画

施策の展開方向及び成果指標

① 生涯学習

<展開方向>

- 市民がライフステージに応じて主体的に学習できるとともに、多様な学習ニーズに対応した学習環境を整備し、生涯学習活動の推進を図ります。
- 生涯学習活動拠点の充実を図り、生涯学習拠点のネットワーク形成を推進します。
- 生涯学習に関わる人材を育成します。
- 関係する歴史・文化施設や様々な主体と連携し、多様で質の高い学習機会を提供します。
- デジタル化、異文化理解など、社会の情勢に応じた学習機会をこれまで以上に提供します。
- 市民ニーズを把握し、市民が気軽に生涯学習に参加できる講座や学習機会の拡充充実を図ります。
- 読書活動につながる事業の開催、図書などの充実や読書習慣の普及啓発により子どもが主体的に楽しむことができる読書の普及啓発を図り、図書館の利用を促進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
生涯学習や文化活動への支援の満足度	生涯学習や文化活動への支援に満足している人の割合 (市民意向調査)	82.9%	84.4%	83.0%
生涯学習講座修了者による団体活動	生涯学習講座修了者が立ち上げ、現在活動している団体の数	3 団体	3 団体	10 団体
図書館利用者数 (美和図書館のみ)	美和図書館の1年間の延べ利用者数	28,840 人	62,011 人	65,000 人
図書館・公民館・文化ホールなどの文化施設の整備の満足度	文化施設の整備に満足している人の割合 (市民意向調査)	75.0%	72.7%	75.0%

② スポーツ

<展開方向>

- 体育館やグラウンドなどのスポーツ施設の充実及び適切な維持管理に努めます。
- 日常生活の中で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ環境の充実を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブ※である「特定非営利活動法人あまスポーツクラブ」の活動を支援して、スポーツによるコミュニケーションと心身の健康増進を促進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
体育館・グラウンドなどのスポーツ施設の整備の満足度	スポーツ施設の整備に満足している人の割合 (市民意向調査)	75.5%	75.3%	76.0%
スポーツ・レクリエーション活動への支援の満足度	スポーツ・レクリエーション活動への支援に満足している人の割合 (市民意向調査)	81.8%	78.2%	82.0%



次代を担う人を大切に育てるまち

施策1

子育て環境の整ったまちをつくれます・・・・・・・・

施策2

教育環境の整ったまちをつくれます・・・・・・・・

施策1

子育て環境の整ったまちをつくれます



基本方針（施策の目指す姿）

- 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て家庭のニーズに応じた福祉サービスの充実を図ります。
- 子どもの遊び場づくりなど、子どもの健全な成長のための環境をつくれます。

課 題

- **子育て環境や幼児教育環境の充実が必要です**
 - ・少子化の進展、共働き家庭の増加
 - ・子育てに関するニーズの多様化
 - ・育児と仕事が両立できる環境の充実 ~~への要望（市民会議での意見）~~ **が必要**

関連する主な計画

- ・あま市次世代育成支援対策地域行動計画
- ・あま市子ども・子育て支援事業計画

施策の展開方向及び成果指標

① 子育て

<展開方向>

- 子育てに関する相談や保護者同士が情報交換できるよう子育て支援事業を充実します。
- 子育て支援のためのネットワーク会議を開催し、関係団体との連携強化を図ります。
- ~~妊娠期から切れ目のない支援の充実により、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進します。~~
- 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を行うことで、子どもの健やかな成長や発達を支援します。
- 放課後児童対策を充実します。
- 子どもが安心して遊ぶことができる児童館などの適切な維持管理を推進します。
- 子どもが気軽にボール遊びができる公園を整備します。
- 障がいのある子どもやその家族が、身近な地域で安心して生活できる環境をつくります。
- ひとり親家庭に対する相談支援体制を充実推進します。
- 各家庭の実情に応じた経済的支援や就労支援、生活・学習支援を充実します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
保育や児童福祉などの子育て支援の満足度	子育て支援に満足している人の割合 (市民意向調査)	85.1%	82.3%	86.0%

② 幼児教育・保育

<展開方向>

- 乳幼児を持つ家庭への情報提供や相談体制など、幼児教育・保育の支援体制の充実を図ります。
- 乳児保育、病児・病後児保育*など、多様な保育サービスの充実に向けて取り組みます。
- 保育サービスの充実により、保育環境の整備を推進します。
- 乳幼児一人ひとりの個性に即した保育内容の充実に向けて、保育士などの資質向上を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
市内保育施設待機児童数	市内保育施設における待機児童の人数	0人	0人	0人

施策2

教育環境の整ったまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 子どもたち（あまっ子）の生きる力を育み、時代や地域特性にも即した特色ある教育を実践するとともに、安全な学習環境の整備を推進し、学校教育の充実を図ります。
- 学校・家庭・地域の教育力の向上と連携強化により、青少年の健全育成活動の展開を図り、次世代を育む教育などの充実を図ります。

課 題

- **学校教育の支援体制の充実が必要です**
 - ・ 地域に開かれた特色ある学校づくりへの**要望取り組みが増加必要（アンケート結果）**
 - ・ いじめ・不登校への対応、特別支援教育の充実など、児童・生徒が置かれている状況に応じた支援が必要
 - ・ 確かな学力と心身の健康といった「生きる力」を育む教育が重要
 - ・ 時代に即した教育や児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばす教育が必要
- **学校教育環境の充実が必要です**
 - ・ 老朽化している学校施設の維持管理
 - ・ 災害時における児童・生徒の安全確保が必要
 - ・ **猛暑・酷暑による熱中症を予防するための対応が必要**
- **青少年の健全育成の促進が必要です**
 - ・ **家庭教育に対する重要性の浸透が必要**
 - ・ 社会のルールや人との関わり方などの教育が必要
 - ・ **青少年健全育成活動の活発化が必要**

関連する主な計画

- ・ あま市教育大綱
- ・ あま市教育立市プラン
- ・ あま市子ども読書活動推進計画
- ・ あま市学校施設長寿命化計画
- ・ あま市生涯学習推進計画

施策の展開方向及び成果指標

① 学校教育の支援体制

<展開方向>

- 地域の特性に応じた特色ある教育を推進します。
- 保護者や地域の理解と協力を得ながら学校を運営することで、地域に開かれた学校づくりを推進します。
- コミュニティスクール※を充実させ、学校と家庭、地域とが連携した教育を促進します。
- 地域と学校との連絡調整や情報の共有などのコーディネート※機能を強化し、地域学校協働活動※を推進します。
- 各学校における生活指導などの支援、いじめ・不登校の防止と問題の解決を図ります。
- あま市教育相談センターにおける教育相談・心理相談を推進します。
- 学校と関係機関が連携し、障がいのある児童生徒への支援体制を充実させます。
- あま市立小中学校の将来を見据え、児童生徒にとってより良い教育環境づくりを推進します。
- 食育活動を推進し、児童・生徒の心身の成長を図ります。
- 食物アレルギーへの対応など、きめ細やかな給食提供の実現を図ります。
- 誰もが教育を受けることができる機会を充実させます。
- 幼稚園、保育園、**認定こども園**、小学校、中学校が連携し、幼保**こ**小・小中連携及び幼保**こ**小・小中交流教育を推進します。
- 生きた外国語の体験機会の確保や教員の指導力向上など、外国語教育を充実させます。
- 教育 I C T 環境を活用した学習活動を充実させます。
- 児童・生徒、教職員に対する人権教育事業を実施するなど、学校における人権教育を推進します。
- 学校教育の質の維持・向上に向けて、長時間勤務の改善など、教職員が働きやすい環境を促進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
学校での学習や生活を通して、自分が成長していると思う児童生徒の割合	学校での学習や生活を通して、自分が成長していると思う児童生徒の割合 (学校評価アンケート)	—%*	88.1%	80.0% 88.0%

~~* 令和3(2021)年度末から学校評価アンケートで数値を把握する予定であるため、現況値は「—%」としています。~~

② 学校教育環境

<展開方向>

- 学校施設の計画的な整備、適切な維持管理や設備の充実を図ります。
- 社会経済情勢に応じた教育・学習資材を充実させます。
- 学校図書館（室）における図書の充実、利用環境の向上を図ります。
- 災害時には、児童・生徒の安全が確保できるよう、学校防災設備・防災体制を充実させます。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
小中学校の教育内容や施設整備などの教育環境の満足度	小中学校の教育環境に満足している人の割合 (市民意向調査)	80.1%	78.7%	81.0%

③ 青少年健全育成

<展開方向>

- 子どもたちの成長にとって、家庭での教育が重要であることを認識するための事業を推進します。
- 学校、ボランティア団体、その他関係機関が連携し、青少年のボランティア活動などの社会参加活動を促進します。
- 青少年の健全育成や非行問題に関する啓発活動を推進します。
- 学習場所の提供などにより家庭や地域における教育力を高めます。
- 地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む体制を充実します。
- 社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者を支援します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
子ども・若者相談窓口相談者数	相談窓口の1年間の新規相談者数	21人	5人	40人
家庭教育推進協力企業の登録者数(新規)	家庭教育推進協力企業登録数	5社	27社	33社



自らの力で歩み続ける、活力あるまち

施策1

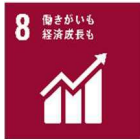
地域産業を活性化し
賑わいと活力あるまちをつくれます・・・・・・・・

施策2

歴史・文化遺産を活用し、
郷土に誇りが持てるまちをつくれます・・・・・・・・

施策1

地域産業を活性し賑わいと活力あるまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 商工業、農業、観光など各産業の振興や積極的な企業の誘致により、地域産業の活性化を図ります。
- 国の指定を受けた伝統的工芸品である尾張七宝などの地域を代表する地場産業の活用と新産業との連携により、地域のブランド力の向上を図ります。
- 雇用機会の創出や就業環境の整備など、勤労者福祉の充実を図ります。

課題

- **商業機能の維持及び活性化を図ることが必要です**
 - ・ 経営者の高齢化や、名古屋市など近隣市町村への購買力の流出
 - ・ 事業継承をはじめとした担い手の育成や魅力ある店舗の出店支援が必要
 - ・ 七宝焼の活用や民間企業との連携による魅力の向上が必要（市民会議での意見）
- **工業では経営者の事業継承の促進や高付加価値化を図ることが必要です**
 - ・ 担い手不足が進行
 - ・ デジタル技術の活用・ビッグデータ※などが進化
- **工業地などの適正配置の検討が必要です**
 - ・ 小・中規模の工業等立地のための供給用地が不足
- **農業の後継者不足の解消と経営環境の向上が必要です**
 - ・ 後継者不足が課題
 - ・ 関連団体との連携強化による農業基盤の整備、経営継承の支援などが必要
 - ・ 農産物の消費拡大及び地産地消の推進などの取り組みが必要
- **観光資源の磨き上げ（ブラッシュアップ※）による有効活用が必要です**
 - ・ 甚目寺観音などの神社仏閣、国の指定を受けた伝統的工芸品である尾張七宝など、特徴的な地域観光資源が豊富
- **すべての労働者が働きやすい環境が必要です**
 - ・ 積極的な産業振興による雇用の創出が必要
 - ・ 法令遵守の啓発などによる労働環境の向上が必要

関連する主な計画

- ・ あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・ あま市農業振興地域整備計画
- ・ あま市都市計画マスタープラン

施策の展開方向及び成果指標

① 商工業

<展開方向>

- 企業や、研究施設、商業施設などの誘致、適切な工業用地の供給及び企業の設備投資促進に向けた取り組みを推進します。
- 経営の安定化・合理化に向けた経営診断や講習会の充実を図るため、あま市商工会の活動を支援します。
- あま市内での創業を支援します。
- 積極的な情報発信により、地域の商工業の振興を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
先端設備等導入計画に基づき、認定した設備数	先端設備導入計画に基づき、認定した設備の総数	144 件	222 件	234 件
市内の特定創業支援を受けた創業者数	市内の特定創業支援を受け、あま市において認定を行った件数	10 件	49 件	20 件 69 件
創業促進支援補助金の交付件数（新規）	創業促進支援補助金交付要綱に基づき補助金を交付した件数	—	3 件	51 件
商店街の活性化などの商業の振興の満足度	商業の振興に満足している人の割合 (市民意向調査)	49.1%	48.8%	57.0%
企業誘致などの産業の振興の満足度	産業の振興に満足している人の割合 (市民意向調査)	55.0%	54.8%	64.0%

② 農業

<展開方向>

- 関係団体と連携し、地域で作られている農産物に関する情報を積極的に発信することにより、本市の農産物の消費拡大、販売体制の強化を推進し、地域農業の振興を図ります。
- 農地パトロールを積極的に実施し、遊休農地※や耕作放棄地の実態把握に努め、遊休農地などの発生を抑制します。
- 農業の後継者に対する経営継承の支援、多様な担い手の確保・育成を関係団体と連携して推進します。また、経営所得安定対策を推進し、農業経営環境の向上や生産の効率化を推進します。
- 農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を進めます。
- 農業用排水の整備などにより、農業経営の安定化や農作業環境の改善を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
生産基盤の整備などの農業振興の満足度	農業振興に満足している人の割合 (市民意向調査)	77.9%	76.3%	78.0%

③ 観光

<展開方向>

- 七宝焼アートヴィレッジについては、観光拠点としての集客力・魅力の向上と「文化をつなぐミュージアム」としての機能強化を図るため、多世代が集い、交流し滞在できる空間づくりを進めるとともに、施設全体の魅力向上に取り組みます。
- 観光産業の情報収集、市内観光地の情報発信などを強化・充実するため、あま市観光協会の活動を支援し、観光振興を図ります。
- 市の観光資源について、関係団体などと連携し、観光資源の磨き上げ(ブラッシュアップ)を行います。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
歴史文化を活用した観光の振興の満足度	観光の振興に満足している人の割合 (市民意向調査)	71.1%	69.5%	82.0%

④ 勤労者福祉

<展開方向>

- 海部管内の公共職業安定所と連携し、求人情報を提供します。
- 働き方改革関連制度などの周知・啓発や、各種労働相談窓口について情報提供を行います。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録数	愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録数	11 社	17 社	21 社

施策2

歴史・文化遺産を活用し、郷土に誇りが持てるまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 地域の歴史と伝統文化に関心を持ち、大切に継承していくことができるよう、市民と一体となって保全・活用に取り組みます。
- 市民が芸術や文化に親しみ、より主体的に地域の歴史文化を学べる環境づくりに努めます。

課 題

- **地域の歴史や伝統文化を保護・活用し次世代に継承していく仕組みづくりが必要です**
 - ・寺院や各種文化財などの歴史的資源と、伝統行事や習慣などの民俗文化を数多く保有
 - ・生活様式の変化により、歴史的資源や伝統文化を継承する仕組みの維持が困難
- **市民が芸術や文化に親しみ、主体的に地域の歴史文化を学べる環境づくりが必要です**
 - ・心豊かな生活を送るために、芸術や文化にふれる機会の充実が必要
 - ・特産品、歴史・文化遺産の活用を図ることが必要（市民会議での意見）

関連する主な計画

- ・あま市教育大綱
- ・あま市教育立市プラン
- ・あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・あま市生涯学習推進計画
- ・あま市文化財保存活用地域計画

施策の展開方向及び成果指標

① 歴史・伝統

<展開方向>

- あま市特有の歴史文化を通じて市民に愛着と誇りを醸成し、ともに歴史文化を活用したまちづくりを進めるため、文化財の保存と活用に努めます。
- 後世の市民に伝え残すべき文化遺産を把握し、文化財の保存と活用を考えたうえで、文化財指定に努めます。
- ボランティア団体や教育機関などと連携し、市民グループとの連携を深め、ガイドボランティアを育成し、観光や教育の場における歴史・文化財の活用を図り、人材を確保します。
- 「オコワ祭」、「香の物祭」、「二十五菩薩お練り供養（来迎会）」など様々な伝統行事の保存・伝承を支援します。
- 伝統的工芸品である七宝焼や、刷毛・刷子といった伝統産業の伝承に向け、広報啓発活動を推進します。
- ~~市民の歴史・地域文化に対する関心を高めるため、産官学協働での情報誌の発行、イベント・講演会などの充実、学校教育における郷土の歴史文化の学習を推進します。~~
- 歴史文化に対する関心を市民が高められるよう出前講座の内容を充実させます。また、学校現場と連携し、郷土の歴史文化を児童生徒が主体的に学ぶための学習プログラムを作成します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
文化財講座の受講者数	あま市の歴史民俗資料館で実施する文化財講座の受講者数	1,693 人	1,813 人	2,200 人

② 芸術・文化

<展開方向>

- 芸術・文化を鑑賞・体験する各種イベントの開催、芸術・文化活動の発表の機会の充実、学校教育や生涯学習を通じて、**芸術・文化に親しむ意識を醸成し誰もが芸術・文化に親しみやすい環境づくりに取り組み**ます。
- 芸術・文化活動に多くの人に参加できるように、公共施設を活動や発表の場として提供するなど、芸術・文化団体への支援を推進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
歴史芸術文化の振興の満足度	歴史芸術文化の振興に満足している人の割合 (市民意向調査)	82.4%	81.5%	83.0%



持続可能な行政経営を推進するまち

施策1

持続的な行財政改革を
推進するまちをつくれます・・・・・・・・・・

施策2

広報・広聴の充実したまちをつくれます・・・・・・・・

施策1

持続的な行財政改革を推進するまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 事務事業の改善と効率化、健全な財政運営など、持続的な行財政改革に努め、効果的で効率的な行財政運営をします。
- 周辺自治体との連携により、広域的な行政展開をします。

課 題

- **行財政改革の推進が必要です**
 - ・生産人口の減少などに伴い、今後の税収に大きな伸びは期待できない状況
 - ・社会保障費やインフラを含めた公共施設老朽化対策など、財政需要が年々増大
 - ・**大幅な税収増が見込めない現状を踏まえ、税収以外の新たな財源確保が必要**
 - ・地方分権により、住民に身近な行政は地方自治体の分担へ移行
 - ・**社会情勢の変化に伴う物価や金利の急激な上昇**
- **官民連携や広域行政の推進が必要です**
 - ・市民の日常生活圏の広がりに伴い行政に対するニーズが広域化・多様化
- **デジタル化の推進が必要です**
 - ・近年、A I※やI C Tなどの先端技術が急速に発展しており、その技術を活用した業務のD X※推進による「スマート自治体※」の構築が急務
 - ・**行政手続きのデジタル化に対する住民ニーズが高度化・多様化**

関連する主な計画

- ・第2次あま市行政改革大綱
- ・あま市定員適正化計画
- ・あま市人材育成基本プラン
- ・あま市本庁舎基本構想・基本計画
- ・あま市公共施設等総合管理計画
- ・あま市公共施設再配置計画
- ・あま市公共施設長寿命化計画
- ・あま市中期財政計画

施策の展開方向及び成果指標

① 行財政改革

<展開方向>

- 取り組みの進捗状況を市民に分かりやすく情報公開発信し、行政改革の着実な実施を図ります。
- 従来からの慣行や経緯、価値観や手法にとらわれず、市民のニーズや財政状況を踏まえた事務事業の内容、規模の見直しを行い、歳出削減に取り組めます。
- 歳入歳出改革をし、財政の健全化を推進します。
- 市民に必要なサービスを維持しつつ効率的な行政運営の体制整備を推進します。
- 民間事業者への遊休資産売却、貸付やネーミングライツ拡大を推進し、税収以外の自主財源確保及び歳入増加に取り組めます。
- 多様化する行政に対するニーズに対応できる組織体制の整備を図ります。
- 職員の意識改革、能力開発を図り、社会情勢の変化に対応できる人材育成に取り組めます。
- 全市的な公共建築物の再配置や長期的な維持管理や統廃合を含めた見直しを推進します。
- 包括的な発注や民間活力の導入、指定管理者制度など適切かつ効率的な維持管理に向けた取り組みを推進します。
- 市中心部に統合庁舎方式による新庁舎を整備し、適切な公共サービスの展開を図ります。
- 窓口業務の見直しを進めるとともに、デジタル化を推進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
行財政改革への取り組みの満足度	行財政改革への取り組みに満足している人の割合 (市民意向調査)	72.3%	71.9%	84.0%

② 官民連携

<展開方向>

- 住民生活の維持や市民ニーズに対応するため、「プラットフォーム・ビルダー※」として新しい相互の協力体制を構築します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
民間活力の導入件数	指定管理者制度及びPPP/PFIによる民間活力の導入件数	6件	6件	7件

③ 広域行政

<展開方向>

- 旧広域行政圏（津島市及び旧海部郡の全地域）を基軸にしつつ、様々な連携体制の可能性について検討し、周辺自治体との連携強化を図ります。
- 広域的視野でのまちづくり、効率的な行政運営、市民のニーズに対応した行政サービスの維持向上にむけて、広域行政に参画します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
広域行政の連携件数	地方自治法に基づかない任意の連携件数	16 件	16 件	19 件

④ デジタル化

<展開方向>

- ~~あいち電子申請・届出システム※やマイナポータル※などのオンライン申請を、キャッシュレス化の対応や手続きの追加により、利便性を向上させ、利用拡大を図ります。~~
- 電子申請やマイナポータルなど、オンライン申請できるメニューを拡大し、利便性の向上を図ります。
- 窓口などにおける手数料などの支払いを方法において、キャッシュレス化し、市民の利便性の向上を図り、拡大します。
- AI や ICT などのデジタル技術を活用し業務効率化を図り、テレワーク※の促進による業務環境の改善によりするとともに、業務プロセスを抜本的に見直すことで業務効率化を図り、余力化した人的資源で行政サービスの向上に努めます。
- サーバーやネットワークを見直し、自治体の情報システムの標準化・共通化を踏まえたセキュリティ対策の徹底に取り組みます。
- 日々高度化するサイバー攻撃などの脅威に対応するため、継続的なセキュリティ対策の徹底と運用体制の強化に取り組みます。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
行政手続きに関する電子申請の件数	あいち 電子申請・届出システムなどによる行政手続きに関する電子申請の件数	37 件	150 件	90 件 250 件

施策2

広報・広聴の充実したまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 市民への情報提供・情報公開の推進や市外への情報発信の充実などにより、広報・広聴の充実したまちづくりを進めます。
- 転入者や滞在・交流人口の増加に向けて、シティプロモーションを推進することにより、本市のイメージアップに努めます。

課 題

- **情報提供・情報公開の推進が必要です**
 - ・市民協働には、市民が自分の住む地域について理解を深めることが重要
 - ・市の課題解決のため、市の保有する行政情報を公開し、市民などが広く利用できる環境をつくり、利便性を高めることが必要
- **シティプロモーションの推進が必要です**
 - ・「あま市に誇りや愛着を持っている人」は20代や30代で低い割合（アンケート結果）
 - ・にぎわいづくりに向けて魅力の発信が必要

施策の展開方向及び成果指標

① 情報提供・情報公開

<展開方向>

- 広報、市公式ウェブサイトやSNS※（ソーシャルネットワーキングサービス）における市の施策や計画など情報提供を充実します。
- 各課で情報の更新ができるシステムの活用により、市公式ウェブサイト上の情報を適時更新できる体制を充実します。
- 本市の保有している行政情報を二次利用※しやすい形式で加工し、オープンデータ※として市公式ウェブサイトなどで公開を推進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
市公式ウェブサイトのアクセス件数 (月平均)	市公式ウェブサイトのアクセス件数(月平均)	151,813 件 (平成30(2018)年度)	197,946 件	217,740 件 172,708 件
情報公開制度の徹底の満足度	情報公開制度の徹底に満足している人の割合 (市民意向調査)	78.5%	78.1%	79.0%

② シティプロモーション

<展開方向>

- 本市の持つ魅力について、市民に対して周知・啓発し、まちに対する誇りや愛着を醸成し、定住者やUターン者の増加を促進します。
- 定住人口に加え関係人口・交流人口の増加に向けて、本市の情報発信力の向上とイメージアップを推進します。
- 七宝焼を中心とした産業の情報発信により、あま市のブランド化を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
あま市に誇りや愛着を持っている人の割合	あま市に誇りや愛着を持っている人(とても持っている+やや持っている)の割合 (市民意向調査)	64.5%	65.7%	72.0%



交流と連携により成長するまち

施策1

市民と育てる協働のまちをつくれます・・・・・・・・

施策2

お互いの人権を認め合うまちをつくれます・・・

施策3

多様な主体の交流による
賑わいと活力あるまちをつくれます・・・・・・・・

施策1

市民と育てる協働のまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 多様な主体が、それぞれの強みを生かして連携し、地域課題の解決をはじめ、地域の個性を生かした魅力的なまちづくり、担い手の育成、参加しやすい協働のまちづくりにします。

課 題

- 市民協働によるまちづくりの推進
 - ・社会経済の成熟化、社会貢献意識の向上、価値観の多様化などにより、幅広い「公」の役割をNPO※や企業など多様な主体が担う傾向が増加
 - ・まちづくりやボランティアへの参加意向市民協働が必要だと思う人は、10代と60代で高い割合（アンケート結果）

施策の展開方向及び成果指標

① 市民協働

<展開方向>

- 市民をはじめ、多様な主体と行政が参加・参画する、協働のまちづくりを推進します。
- 市長と直接意見交換ができる場を継続して設けるなど、市民ニーズを的確に捉える仕組みを充実します。
- 市政へ市民の意見を反映しやすい環境をつくることで、市民が主体的にまちづくりに参加する機運を醸成します。
- まちづくりリーダー育成の取り組みを推進します。
- 各種団体の育成や活動の支援に取り組みます。
- ~~関係団体と連携~~民間の活動を支援して、~~市制周年事業など、~~あま市の一体感を醸成するイベントの開催を開催するとともに、地域資源の活用に向けた取り組みを推進します。
- 関係機関と連携し、学生をはじめ、若い世代がまちづくりに関わることができる取り組みを充実します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
市民協働が必要だと感じている人の割合	市民協働が必要だと感じている人の割合 (市民意向調査)	72.0%	72.6%	78.0%

施策2

お互いの人権を認め合うまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- すべての市民がお互いを尊重し、思いやりの心にあふれた、自由かつ平等で公正な社会の実現を目指し、人権教育や啓発、相談事業などの充実を図ります。
- 男女共同参画の考え方による施策を推進します。

課 題

- 人権尊重や男女共同参画の考え方について、あらゆる場での教育・啓発、相談支援体制の充実が必要です
 - ・ 様々な人権問題が存在
 - 女性、子ども、高齢者、障がいのある人、部落差別（同和問題）、外国人、H I V※等感染者・ハンセン病患者など、性的マイノリティ（L G B Tなど）※、インターネットによる人権侵害、様々な人権問題
 - ・ 新型コロナウイルス感染症に対する偏見や誤解などの新たな人権問題も発生
 - ・ 性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会通念・慣習が根強く残存
 - ・ 人権問題に対する法律などの社会基盤の整備が進展
 - ・ 「あま市言葉の大切さについての理解を推進し市民が思いやりの心を持ち幸せになる社会の実現を目指す条例」を全国で初めて制定

関連する主な計画

- ・ 第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画
- ・ 第2次あま市男女共同参画プラン
- ・ 第2次あま市DV防止基本計画
- ・ 第2次あま市女性活躍推進計画

施策の展開方向及び成果指標

① 人権

<展開方向>

- 市が実施するすべての施策に人権尊重の視点を取り入れ、人権が尊重されるまちづくりを推進します。
- 市職員に対して人権研修を実施し、市職員の人権意識の向上を図ります。
- ファミリーシップ宣誓制度をはじめとした性的マイノリティ（LGBTなど）に対する配慮、外国人差別の解消、障がい者を理由とする差別の解消、部落差別の解消など、様々な人権問題への取り組みを推進します。
- 多様性や人権、命を尊重する子どもの心の育成を図るため、教育機関と連携を図り、学校における人権教育を促進します。
- 人権問題に対する市民の正しい理解や行動をはぐくむ人権教育・啓発活動の推進を図り、関係機関と連携し、これまで以上に推進します。
- 人権問題について市民が安心して気軽に相談でき解決できるよう、人権擁護委員の活動とともに、相談窓口の充実や体制のネットワーク化など、相談支援体制の充実を図ります。
- あま市人権施策推進本部において、関係部局相互の連絡調整を図り、横断的・総合的に人権施策を推進します。
- あま市人権施策推進審議会において、市の施策を調査・審議します。
- 法務局や人権擁護委員などの関係機関との連携を強め、人権施策推進体制の充実に努めます。
- 福祉の向上や人権教育・啓発のための住民交流の拠点となる施設の充実を図ります。
- 言葉等コミュニケーションの大切さについての理解の推進を図ります。
- 子どもの人権を守るため、いじめに関する人権施策の充実を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
同和教育など人権尊重意識の醸成の満足度	人権尊重意識の醸成に満足している人の割合 (市民意向調査)	83.7%	83.6%	84.0%

② 男女共同参画

<展開方向>

- 市が実施するすべての施策にジェンダー※平等の視点を取り入れ、男女共同参画のまちづくりを推進します。
- 市職員に対して男女共同参画に関する研修を実施し、市職員の男女平等意識の向上を図ります。
- 男女が互いに思いやりをもち、認め合いながら個性と能力を生かした多様な生き方ができるよう、講演会・イベントなどを開催し、意識啓発や情報提供を行います。
- 第2次あま市男女共同参画プランにおいて、関係部局相互の連絡調整を図り、横断的・総合的に男女共同参画施策を推進します。
- あま市男女共同参画審議会において、市の施策を調査・審議します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
各審議会などへの女性委員の登用率	各審議会などへの女性委員の登用率	23.9%	33.6%	40.0%
男女共同参画社会の形成の満足度	男女共同参画社会の形成に満足している人の割合 (市民意向調査)	83.1%	81.8%	84.0%

施策3

多様な主体の交流による賑わいと活力あるまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■地域組織間のネットワーク化、地域文化交流イベントの開催、国際交流・国際教育の推進など、地域の活力を高める多様な交流を促進します。

課 題

- 地域や世代を超えた様々な交流の促進が必要です
 - ・ 地域住民相互の交流機会の減少、地域の連帯感の希薄化
 - ・ 市民活動団体の活動支援や交流機会の拡大を通じた地域組織間のネットワーク化が必要
- 多文化共生社会の形成に向けた啓発活動などの強化が必要です
 - ・ 市内の外国人数が近年増加傾向
 - ・ 国際交流事業を通じて国際理解を深めることが重要

施策の展開方向及び成果指標

① 地域間交流

<展開方向>

- 自治会・町内会やボランティア活動団体などの充実やネットワーク化を進め、様々な市民が交流できる基盤づくりを推進します。
- ボランティア募集情報を一覧化するなど、情報のアクセシビリティを向上させ、参加機会の拡大を図ります。
- 学校、地域、各種団体など、地域に関係する様々な主体同士の地域間交流活動を推進し、地域間や世代間の交流を促進します。
- 地域学校協働活動を通して、地域の方々が学校を拠点にボランティア活動に取り組みながら、住民相互の交流も促進します。
- 多様な主体が連携したにぎわいを創出するイベントの開催に向けた取り組みを推進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
地域活動へ参加している人の割合	地域活動へ参加している人の割合 (市民意向調査)	19.5%	19.7%	23.0%
ボランティア意識の高揚の満足度	ボランティア意識の高揚に満足している人の割合 (市民意向調査)	80.7%	80.5%	81.0%
自治会・町内会などの地域活動への支援の満足度	地域活動への支援に満足している人の割合 (市民意向調査)	75.0%	72.7%	75.0%

② 多文化共生

<展開方向>

- 国籍を問わず誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進します。
- あま市国際交流協会やボランティア団体などと連携し、様々な国際交流事業を推進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	中間値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
地域間交流や国際交流への取り組みの満足度	地域間交流や国際交流への取り組みに満足している人の割合 (市民意向調査)	77.4%	78.1%	79.0% 78.0%



重点戦略

第 3 期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 総合戦略の位置づけ

平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、地方創生の取組がスタートして 10 年が経過する中、全国各地で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組が進められ、様々な好事例が生まれるなどの成果があった一方で、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至っていないといった課題も浮き彫りになっています。そこで国では、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じながら地方を元気にするため、次の 10 年を見据えた新たな取り組みとして、令和 7 年に「地方創生 2.0 基本構想」が策定されました。

あま市においては、平成 28（2016）年に「あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和 3（2021）年に「第 2 期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策と地域を活性化する施策をより一層推進するとともに、国の人口推計による減少規模を半減させることを目標に様々な取り組みを推進してきました。

本格的な人口減少社会へと移行する中、人口減少対策はあま市のまちづくりにおいて最重要課題の一つとなっています。そこで、「第 3 期あま市まち・ひと・しごと総合戦略」を「第 2 次あま市総合計画・後期基本計画」の重点戦略に位置づけ、全市的・分野横断的に取り組み、将来にわたって持続的に発展していくまちを目指していきます。

第2章 人口ビジョン

あま市人口ビジョン案（令和8年度改訂版）では、人口の将来展望を設定するにあたって、国立社会保障人口問題研究所が公表している推計（社人研推計準拠）を基本パターンとして、これを勘案しつつ独自のシミュレーションによる推計を行い、本市が目指す将来人口を示しています。

【独自推計の条件】

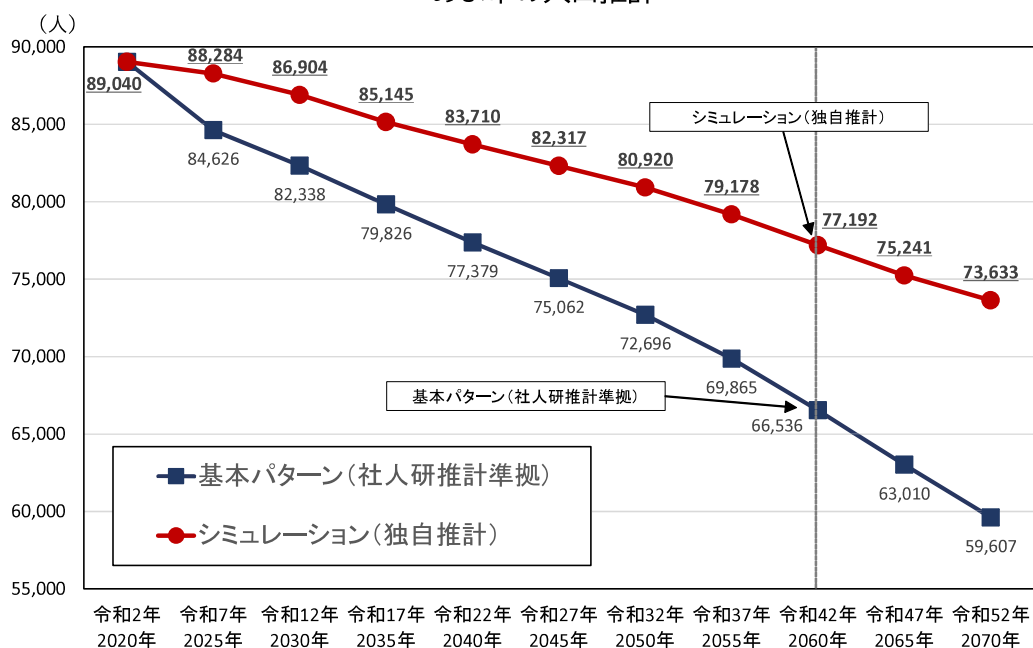
国から示された人口推計シートを用い、令和2（2020）年の住民基本台帳人口を基準にするとともに、出生率を現状の1.6から段階的に引き上げ、令和12（2030）年に1.7、令和17（2035）年に1.8、令和22（2040）年以降2.1で一定となるように増加させて算出しました。

【本市が目指す将来人口】

令和42（2060）年において、社人研推計準拠では66,536人であるところ、独自推計では77,192人と上振れる見込みとなっており、自然増減の影響が大きい本市の人口特性を踏まえると、出生率に着目した独自推計の結果が、長期的な目安の一つになると考えられます。

一方で、社会増減の影響面では、現状の推移をほぼ踏襲して計算していますが、本市は、今後、土地区画整理事業や地区計画制度の活用、都市計画税の活用による基盤整備の推進、リニア中央新幹線の開業、外国人人口の増加など人口流入を大きく増加させる要因があるとともに、ますます我が国における社会的・経済的な重要性が増している名古屋圏に集約される都市機能を担っていく都市として飛躍することが望まれます。第2次あま市総合計画・基本構想で定める「令和13（2031）年に90,000人」を、引き続き目指す必要があります。

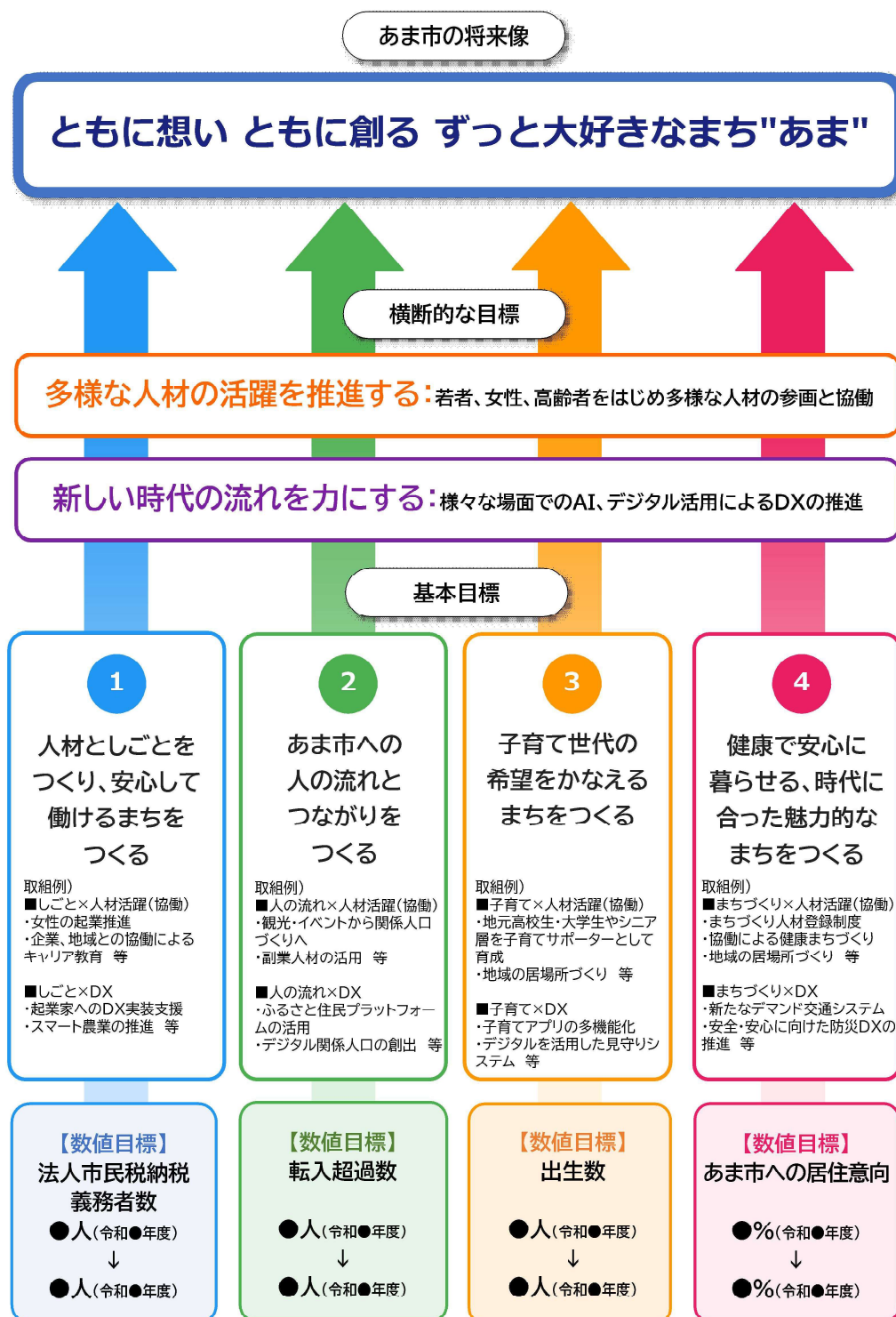
あま市の人口推計



第3章 基本目標

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」及び「第2次あま市総合計画」を踏まえます。基本目標については、「第2期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の枠組みを維持しつつ必要な強化を図るとともに、横断的な目標を達成する具体的施策の展開を図り、人口減少を抑える施策の一層の推進を図ります。

総合戦略の全体概要



用語集

■あ行

用語	解説
あいち電子申請・届出システム	申請や届出などの行政手続きの一部を、自宅のパソコンなどからインターネットを通じて、原則 24 時間・365 日利用することができるシステム。
アクセス	交通の便のこと。また、ネットワークや通信回線などを使って他のコンピュータに接続することを指す場合もある。
海部医療圏	海部津島地域の 4 市 2 町 1 村で構成される医療圏域。
あまっ子	自らの判断と責任で、諸課題に取り組むことができる力を備えたあま市の子どもに対する親しみやすい名称。
インフラ	人々の社会生活や産業活動を支える基盤となる施設や設備、サービスの総称。インフラストラクチャー：infrastructure の略。
ウェルビーイング	単なる身体的な健康だけでなく、心身ともに満たされ、自分らしさを実感できる豊かな状態のこと。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネットなどを通じて容易に利用（加工、編集、再配布など）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。

■か行

用語	解説
感染症	環境中（大気、水、土壌、動物（人も含む）など）に存在する病原性の微生物が、人の体内に侵入することで引き起こす疾患。
幹線道路	一般的に、交通の流動が多く、重要度が高い道路のこと。
減災	地震・津波・風水害などの自然災害による被害を、できるだけ少なくしようとする考え方、または取り組みのこと。
公害	事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること。

工業統計調査	我が国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料となる調査。また、我が国の経済統計体系の根幹を成し、経済白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標へデータを提供することを目的としている。
コーディネート	各部と調整し、全体をとりまとめること。
国勢調査	日本に居住する全ての人を対象とする、国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われる。
コミュニティ	共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域や、人々の集団のこと。
コミュニティスクール	学校と保護者、地域の人がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
コミュニティバス	地域住民の移動手段を確保するために地方自治体などが運行するバス。

■さ行

用語	解説
ジェンダー	「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間の生まれについての生物学的性別に対して、社会通念や慣習の中で作り上げられた「男性像」「女性像」などを指している。
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化の抑制を図るべき区域のこと。
自主財源比率	歳入総額に対する自主財源（地方公共団体が自主的に収入できる財源）の割合を示す指標。
自主防災組織	自主的な防災活動を実施することを目的として、学区、町内会、自治会などを単位として組織されるもののこと。
指定管理者制度	公の施設の管理・運営を、地方公共団体が指定する法人その他の団体（民間事業者を含む）に行わせる制度のこと。多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、管理・運営にかかる民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の削減などを図ることを目的としている。
シティプロモーション	市の魅力を発掘し、市内外に発信して広く知ってもらうこと。

市民協働	市民と行政とが対等のパートナーとして、地域課題の解決に向けて共に考え、協力して行動すること。
循環型社会	限りある資源の有効活用やごみの減量化、再資源化が図られ、環境への負荷の少ないライフスタイルを実現する社会。
商業統計調査	国内における商業活動の実態を明らかにするため、日本全国にあるすべての商業事業所(卸売業、小売業)を対象として実施する調査。
新エネルギー	技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なもの。
新型インフルエンザ	季節性インフルエンザと抗原性が大きく異なるインフルエンザであって、一般に国民が免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの。
新型コロナウイルス感染症	新たに発見された新型のコロナウイルス(SARS-CoV-2)による感染症のこと。医学用語でCOVID-19と呼ばれる。
人口フレーム	中・長期の目標となる将来推計人口のこと。
スマート自治体	A I や R P A などの技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体のこと。
生活習慣病	食生活や喫煙、飲酒、運動不足など生活習慣との関係が大きい病気のこと。
生態系	食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く無機的環境の間の相互関係を総合的に捉えた生物社会のまとまりを示す概念。
性的マイノリティ(L G B T など)	性的少数者のこと。L G B T などは、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル(両性愛)、トランスジェンダー(心と体の性が一致しない人)や、自分を男女どちらとも思わないXジェンダー、誰にも性的感情が向かないアセクシャルなどを含む。
成年後見制度	認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方は、財産を管理したり、契約を結んだりすることが難しい場合がある。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度。
セーフティー	安全、安全性。

総合型地域スポーツクラブ	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブのこと。子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるもの。
--------------	---

■た行

用語	解説
多文化共生	国や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。
男女共同参画	男女が性別にとらわれることなく社会の構成員としてあらゆる分野に参画すること。
地域学校協働活動	地域住民、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体などの幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。
地域包括ケアシステム	医師の往診や訪問看護、介護を受けながら、住み慣れた地域で最期まで暮らせるようにする体制のこと。
地区計画制度	住民の意向や地域の特性に合わせて、道路や公園の配置、建築物の用途・高さ・デザインなどの独自のルールを定める都市計画制度のこと。
治水	河川の氾濫を防ぎ、運輸・かんがいの便をはかること。
長寿命化	構造物が持つ資産価値としての維持（向上）や便益を確保していくための取り組み。
テレワーク	ICTを活用して、場所と時間を有効に活用できる柔軟な働き方のことであり、企業などに勤務する被雇用者が行う雇用型テレワーク（在宅勤務、モバイルワークなど）と、個人事業者・小規模事業者などが行う自営型テレワーク（SOHO、在宅ワークなど）に大別される。
都市基盤	道路、公園、水路などの日常生活・都市活動の基盤となる施設のこと。
都市計画税	都市計画法に基づいて行う都市計画事業及び土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるために市町村が課税する目的税のこと。原則として、市街化区域内の土地・家屋の所有者に課税される。

都市計画道路	都市計画法による一定の手続きを経て計画決定される道路のこと。都市計画決定された路線の区域内では、円滑な施設整備のために一定の建築制限が適用される。愛知県内の都市計画道路は、その機能に応じて、自動車専用道路、主要幹線道路、都市幹線道路、地区幹線道路、補助幹線道路に区分されている。
土地区画整理事業	道路、公園、調整池などの公共施設を整備・改善して、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

■な行

用語	解説
ニーズ	要求、需要のこと。
二次救急医療	入院や手術を要する症例に対する医療のこと。これに対して、入院や手術を伴わない医療のことを初期救急（一次救急）医療という。
二次利用	情報提供者の提供したデータを基に、情報利用者が何らかの編集・加工・改変などを行い、新たなデータを作成することや、情報提供者の提供したデータの単なる複製や再配布を行うこと。
ネットワーク	個々のつながり、網状に広がる様子のこと。
農林業センサス	農林業・農山村の現状と変化を適確に捉え、きめ細かな農林行政を推進するために、5年ごとに農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に農林水産省が実施する調査。

■は行

用語	解説
パートナーシップ	市民、団体、企業、行政機関など、異なる性格を有する組織・集団がそれぞれ固有の機能を提供しながら、対等の立場で協力し合うこと。協力しながら働くという意味。協働。
バリアフリー	障がいのある人や高齢者の生活に不便な障害（道や床の段差など）を取り除こうという考え方のこと。
ビッグデータ	ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例として、ソーシャルメディア内のテキスト・画像データ、

	携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなどがある。
避難行動要支援者名簿	災害時に自力での避難が困難な高齢者や障がいのある人など、特に支援を必要とする方々をあらかじめ登録しておく名簿。
病児・病後児保育	保護者の就労などのために家庭で保育などできない児童で、病気又は病気の回復期にあり、集団での保育などが困難な児童を一時的に預かる制度。
福祉避難所	高齢者や障がいのある人、妊産婦、乳幼児、慢性疾患を抱える人など、一般的な避難所での生活が困難な「要配慮者」を受け入れるために開設される避難所。
ブラッシュアップ	磨き上げること、現在の状態をさらに良い状態にすること、また、それを目指す行動のこと。「観光資源のブラッシュアップ」とは、地域の観光資源を高付加価値な観光コンテンツとするために、誰もが利用（訪問、消費など）しやすい魅力的な物となるよう、観光資源の分析・改善・整備などを行うことをいう。
プラットフォーム・ビルダー	福祉などの公共サービスの提供者を「サービス・プロバイダー」とするのに対して、そのサービスが展開される場（プラットフォーム）の設定者のこと。
ベッドタウン	大都市の周辺に位置する住宅都市。住民の大部分が大都市に通勤し、夜だけ帰ってくるところからいう。
ボランティア	自発的に自由意思でなんらかの奉仕行為などを行うこと。

■ま行

用語	解説
マイナポータル	マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービスなどを提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。

マネジメントサイクル	企業や組織が目標を達成するために「計画・実行・評価・改善」のプロセスを継続的に回し、業務の効率化や品質向上を目指す管理手法のこと。
------------	---

■や行

用語	解説
遊休農地	農地法において定義されている用語で、次のいずれかに該当する農地のこと。 ・現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地 ・その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地

■ら行

用語	解説
ライフスタイル	個人の人生観、価値観、習慣、経済状況などが複合的に反映された、その人らしい生き方や生活様式のこと。
ライフステージ	加齢や人生の節目によって変化する個人の生活段階のこと。具体的には、乳幼児期・学童期・青年期、子育て期、中高年期、高齢期が含まれる。
リサイクル	廃物や不要なものを再利用すること。
リスク	危害（損失）が発生する可能性や、その危害の影響の大きさのこと。
ローリング方式	長期計画と現状とに大きな乖離ができることを防ぐために、毎年度、社会状況の変化や事業の実施状況などに対応して、事業の見直しや部分的な修正を行う手法のこと。

■わ行

用語	解説
ワークショップ	学びや、問題解決などのための会議手法の一つ。一般的には、参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態を指す。

■A～Z

用語	解説
A I	Artificial Intelligence（人工知能）の略。
D X	Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
H I V	Human Immunodeficiency Virus（ヒト免疫不全ウイルス）の略。このウイルスの感染によってエイズが発症するため、エイズウイルスとも呼ばれる。
I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。パソコン、インターネットなど、情報・通信に関する技術の総称。
I o T	「モノのインターネット（Internet of Things）」と定義され、自動車や家電、ロボット、施設などあらゆるモノがネットワークに繋がり、情報の収集や相互制御を行う仕組みや概念を指す。
N P O	Non-Profit Organization（非営利組織）の略で、医療・福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、男女共同参画などの分野における非営利活動を行う民間組織のこと。NPO法に基づき法人格を取得する組織もある。
P D C A サイクル	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクルによる、施策や事業などの立案から評価に至るまでのプロセスのこと。
S D G s	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年（平成27年）に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、持続可能でより良い世界を目指すための17の国際目標のこと。
S N S	Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）の略。インターネット上で個人間の交流を支援するサービスで、参加者は共通の興味、知人などをもとに様々な交流を図ることができる。

